

報道各位

新潟市環境対策課
新潟市保健所環境衛生課

東区中木戸地内における土壌汚染について（お知らせ）

東区中木戸地内の事業場敷地内で実施した土壌の自主調査の結果、有害物質である砒素が基準値を超えて検出された旨、令和4年1月13日付けで新潟市環境対策課に届出がありました。調査結果の概要及び対応は次のとおりです。

記

1 概要

- 調査地点：新潟市東区中木戸地内
- 試料採取日：令和3年6月14日
- 基準値超過状況

○土壌溶出量

有害物質の種類	調査結果	基準値
砒素	0.011～0.072 mg/L	0.01 mg/L 以下

2 対応

- 周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における汚染の状況を確認します。
- 地下水を飲用している方がいる場合には、飲用しないよう指導します。

(参考)

○土壌溶出量基準

地下水等経由の摂取リスク（土壌に含まれる有害物質が地下水に溶け出して、その有害物質を含んだ地下水を飲んで口にするることによるリスク）を考慮した基準。

○砒素

- 健康への影響：皮膚炎、末梢神経障害、腎障害を及ぼすといわれている。また、発ガン性のある物質といわれている。
- 用途：トランジスタ、半導体、ガラス、顔料、木材の防腐剤等。

本件についてのお問合せ先

【全般について】

新潟市環境対策課水環境グループ 担当：岡村（直通）025-226-1371

【飲用井戸関係について】

新潟市保健所環境衛生課環境衛生係 担当：内藤（直通）025-212-8266